

第8回中野区子ども・子育て会議（第3期） 議事録

【日時】

平成30年11月20日（火） 18時00分～20時00分

【場所】

区役所 5階 教育委員会室

【出席者】

（1）出席委員 14名

寺田会長、和泉副会長、新開委員、小山委員、関委員、谷崎委員、角田委員
鯉沼委員、藤田委員、岡見委員、遠藤委員、長田委員、中村委員、山本委員

（2）事務局 8名

子ども教育部長

子ども教育部副参事 5名

地域支えあい推進室副参事 2名

子ども教育経営分野企画財政担当 3名

【会議次第】

1 開会

2 中野区保育の質ガイドライン策定に関する諮問

3 議題

（1）中野区保育の質ガイドライン策定に向けた検討の進め方について

（2）中野区子ども・子育て支援事業計画の改定に向けた意見交換

（3）中野区子ども・子育てアンケート調査（単純集計、クロス集計案）について

（4）新規開設予定の認可保育所における利用定員について

4 その他

5 閉会

午後 6 時00分開会

副参事（子ども教育経営担当）

皆さん、こんばんは。ただいまより第8回の中野区子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

議事の進行に先立ちまして、事務局からご報告がございます。

9月の末に角田委員から辞職願が提出されまして、受理いたしました。このことに伴いまして、新たに地域保育事業者として、荻野委員に子ども・子育て会議委員としてご就任いただきました。ご挨拶一言お願いできますでしょうか。

荻野委員

皆様こんばんは。初めまして。荻野でございます。このたび、前任者の角田が急遽人事異動ということで中野区を離れてしまいました。後任としてご了解いただき、皆様ありがとうございます。私は、東京アスレティッククラブの小規模保育所第1号店の園長として3年半南台で就任して、この4月から大和町で園長として務めさせていただいております。その経験を何かここでお伝えすることがあればと思い、今回この場に参加させていただきました。どうぞこれからよろしくお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

本日ですが、14名の委員の皆様にご出席をいただく予定になっております。中野区社会福祉協議会の長田委員につきましては、到着が遅れておりますが、後ほどいらっしゃると思います。

それでは、進行させていただきます。

前回の会議におきまして、保育の質のガイドラインの策定に向けまして、子ども・子育て会議でご議論いただきたいということでお願いをさせていただきました。そのことに際しまして、区長から諮問をさせていただきたいと思います。

それでは、酒井区長よろしくお願いいたします。

酒井区長

諮問第1号、中野区子ども・子育て会議。

中野区子ども・子育て会議条例第2条の規定により、下記事項について諮問いたします。

平成30年11月20日、中野区長、酒井直人。

保育の質ガイドラインの策定に当たり、同ガイドラインに盛り込むべき基本的な考え方

について、とりわけ関連法令に則った、中野区における全ての保育施設等において確保されるべき保育の質について。

以上、よろしくお願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

ただいま諮問文をコピーしたものをお配りしております。

それでは、酒井区長、ご挨拶いただけますでしょうか。

酒井区長

改めまして、皆さんこんばんは。夜の会議にご出席いただきましてまことにありがとうございます。ただいま諮問させていただきました、保育の質のガイドラインでございますが、中野区はこれまでも保育園の民営化を進めております。しかし、その中で実際に保育園の委託はするのだけれども、委託した後の保育の質をどうしていくのだという検討があまりしっかりできていなかったのかな、という議論がありました。もちろん、この会議は子ども・子育て会議なので、保育園、それから幼稚園、小学校など、区がかかわる全ての教育、保育の関係の質を、これから中野区として高めていかなければいけないという思いでおります。

保育の質ということ、中野区は子育て先進区を目指すということで、今回私も選挙のときから訴えさせていただいております。まず子育て先進区というのは、やはり保育や教育の中身が充実したものでなければいけないと思っています。まさにこの子ども・子育て会議の皆さんに、質というのはどう考えればいいのか、それをどう高めていったらいいのかという点について、ぜひ専門家の皆さん、現場の皆さんのご意見をお聞きし、区のこれらの施策のあり方、方向性を定めていただくということで、熱く議論をいただきたいと思っています。ぜひよろしくお願いします。

以上です。

事務局（子ども教育経営担当）

ありがとうございます。区長でございますが、ぜひ議論にも加わりたいとおっしゃっていたのですが、残念ながら本日は次の予定がありますので、ここで失礼をさせていただきます。ありがとうございました。

酒井区長

よろしくお願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

それでは、これからの議事進行につきましては、寺田会長にお渡ししたいと思います。
寺田会長、よろしくお願いいたします。

寺田会長

それでは皆様、本日の議題に入ります。

本日の報告議題は、その他を含め4件となっております。早速でございますが、議題(1)「中野区保育の質ガイドライン策定に向けた検討の進め方について」に入りたいと思います。

では、事務局よりお願いいたします。

《資料1 について説明》

寺田会長

では、事務局より説明がありました資料及び付託事項について、ご意見、ご質問などございますでしょうか。谷崎委員、お願いいたします。

谷崎委員

今、説明をしていただいたのですけれども、本当にタイトなスケジュールだなと思っております。今日の段階でガイドラインの位置づけとかというところまでは、お話しただけるのかなと思っておりましたので、ちょっと「あれっ」と思いました。ガイドラインを策定するに当たって、足立区と世田谷区のガイドラインを参考にしますというお話があったかと思うのですけれども、今ざっと見させていただいたら、世田谷区のほうに近いのかなと思いました。

それで、この中野区子ども・子育て会議は、委員の立場で発言する場であり、ほかの園の園長の考え方などを反映させる場所ではないため、会議の開催前に「こういう趣旨で話し合われるけれども、どう思うか」ということを聞いてはいけませんとお叱りを受けたのですが、この中野区保育の質ガイドラインについては、事前にこういうことで話し合いますというのを、ぜひ園長会に伝えていただきたいと思います。

区長もおっしゃっていましたが、11月1日の段階で私立保育園は39園もあります。公立は14園です。この14園には公設民営は含まれていないところを考えると、39園もある園長会の団体というところでは、やはり私立園なのでその基本理念や保育方針をそれぞれきちんともっているため、そういったものがきちんと尊重されながら、ガ

イドラインが策定されるべきだと思います。本日、私立園長会があったので、皆さんでちょっと話をしたのですけれども、「ガイドラインを策定しました。」ということではなく、きちんと意見を吸い上げていただきたいという思いがありますので、それはお願いしたいなと思っております。

園長会の中では副参事にも度々そのようなお願いをしてきたのですけれども、議会に一度出すとなかなか変えられない部分もあると思いますので、できればやはり意見を事前に吸い上げてから議論をしていただくのがいいかなと思っています。

事務局（子ども教育経営担当）

まず、ご発言の趣旨は理解いたしました。その趣旨を踏まえてということですので、具体的な進め方については、保育園・幼稚園担当のほうで、今やりとりしているところもあると思いますので、進め方でお答えできる部分があればお願いします。

事務局（保育園・幼稚園担当）

今のご意見につきまして、ご発言のとおり私立保育園の園長先生方の集まりの会の中でも、これまで保育の質ガイドラインについて検討を始めますという情報提供はさせていただいております。その中で作業、策定の途上で、様々な施設の代表の方たちとの意見交換、考え方等を反映できるような機会をとということでご要望はいただいております。本日、正式に付託事項という形で子ども・子育て会議に付託させていただいて、今後部会の中で検討を進めていただくということとなりましたので、その中でそういったご要望に対して、こういった形でお答えできるかということを、部会の委員となつていただいた皆さんと協議をしながら、検討をしていければと思ってございます。

寺田会長

谷崎委員、よろしいですか。

谷崎委員

よろしく願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

あと、今回タイトな中で策定をすることになりますけれども、区としてもつくればいいというような話では捉えておらず、つくったことを土台として常に改善、改良を今後も行っていくことだと考えております。その中では現場からの意見、またガイドラインを実際に運用してみてどうなのかという部分も検証しながら、内容をより充実させていくべきものだと捉えておりますので、そういった中でもまたご意見も頂戴できればと思います。よ

ろしくお願いします。

寺田会長

ほかにはございますか。それでは小山委員、お願いします。

小山委員

今、谷崎委員と中野区からご意見がありましたが、前にもお話ししたとおり、このガイドラインという内容としては、やはり中野区には私立園が多い事実、そして公立園がしっかりと根ざしていくという方向性の中で、また、たくさんの私立園が認可されているという現状の中、区立園と私立園が如何に共存していくかという点がひとつ大事だと思います。また、住民に対してよりよい保育の情報源という意味での情報施設として活かしていけるかということも大事だと思います。恐らくその部分の中野区の方々はすごく理解されていると思いますし、私立園でちょっと不安になるというか、情報が欲しいというような状況になるのも非常によくわかりますけれども、どちらかというとな双方在子どもたちのために、あるいは家庭のためにどうしたらいいかという考え方で、一緒に築いていくという姿勢を持つということが大事かなと思います。そのあたりは私も中野区にこのように携わる機会を得ておりますので、そこは大事にしていこうと考えています。何かを削るとか、何かを統一するとかというのではなく、包括していくというか、今までのいいところを伸ばしていくというような形のガイドラインという意味合いで、皆さんで検討できたらいいなと個人的には思っていますし、恐らく中野区のこのご提案に関しても、そのような意味合いであると理解しております。ご意見があるときにはもちろん私も耳を傾けたいですし、そのような姿勢で取り組んでいけたらなと思います。以上です。

寺田会長

関委員、どうぞ。

関委員

私、とてもお気持ちわかります。というのは、幼稚園も私立と公立があり、私たちの園は私立です。私立幼稚園というのは建学の精神があり、それぞれその示す方法が違うかもしれません。けれども、幼稚園教育要領というものがありながら、そこを踏まえた独自性でなければならないということを、みんなで大きく感じていこう。そして、それに見合いながらも独自性を大事にしていこう。そういう中で本日も東京都の私立幼稚園連合会に行っておりました。やはり一緒に子どもを育てていき、また今後一緒に小学校に行き、そしてその後に大人になって子どもたちをともに育てていきたいなという思いで、皆さんと

と一緒に、特に中野区で考えていくのはとてもよいことだと私は思いまして、今回参加もさせていただくという思いを持っております。

ですから、そうやって一緒に子どもたちの未来をつくっていききたいねという会議だと私は理解しておりますけれども、よろしいでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

今、委員各位からご意見があったところをしかと受けとめながら進めていきたいと思えます。また、進め方について、こうしたほうがいいのかという部分は、先ほども申し上げましたけれども、この会議の中でも進行状況を共有していきたいと思っています。お気づきの点のところでもまたご指摘いただき、軌道修正も行えるかと思えますので、引き続きいろいろとご指摘いただければと思います。今日いただいたご意見を十分に踏まえて進めてまいりたいと思います。

寺田会長

その他ご意見等がないようでしたら、付託事項については事務局からの提案どおりでよろしいでしょうか。ご賛同をいただける場合は拍手をもってご賛同をお願いいたします。

（拍 手）

寺田会長

ありがとうございました。では、これらの事項はこれにて決定とさせていただきます。

部会及びガイドラインの進行につきましては、第1回部会が12月21日に予定されております。部会の委員をお務めいただく皆様におかれましては、検討や審議など短い期間での検討になり、大変な部分もあるかとは思いますが、子どもたちが中野区の保育を通じて、健やかに成長できるすばらしいガイドラインとなることを期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、次の議題に移ります。

では、次の議題(2)中野区子ども・子育て支援事業計画の改定に向けた意見交換に入ります。

事前に事務局からお送りしております右上ですね、右の上に資料2から1及び資料3と記載されている資料をごらんください。第5回会議から中野区子ども・子育て支援事業計画の改定に向けた取り組みとして、委員の皆様からもご発表をいただいております。地域ぐるみで進める子ども・子育て支援についての検討をしておりますが、今回はその4回目となります。まずは地域の子育て支援に対する事業者としての役割というテーマから、関

委員よりご発表をお願いしたいと思います。関委員、どうぞよろしくお願いいたします。

《資料2 について説明》

寺田会長

ありがとうございました。では、次に同じく「地域の子育て支援に対する事業者としての役割」というテーマから、谷崎委員よりご発表をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

《資料3 について説明》

寺田会長

ありがとうございました。それでは、これより関委員及び谷崎委員のご発表をもとに、意見交換の時間とさせていただきます。ご感想やご質問等ありましたら、ぜひ積極的にご発言をお願いいたします。

それでは、私からよろしいでしょうか。関委員にお尋ねします。最後に2歳児のお子さんを持つお母様はいろいろ悩みが多いというようなことをおっしゃっていましたが、そのあたりのところをもう少し教えていただけますか。

関委員

これは自主的な研究をして発表もしたのですけれども、元気のいい子は抑えなくなる、そして、いつも公園に行くとその公園にある物を持って帰ってしまうという子は、情けない子と感じてしまう。それから、嫌と言ったら引かなくなる、これは2歳児の特性でありますし、当然、自立期が来ているわけですから大切な成長であるのに、そのことを成長とは見られない。どうしたんだろう、今までかわいい、かわいい我が子が、何でも言うことを聞いていたのが言うことを聞かなくなる。これがいいというから着せてみると、自分でやるというて聞かない。自分でやるのだけれどもできない。ほら見なさいなんて言うと、もうすねて動かなくなる。だから、そうではなくて「ああ、着たいね、おお、着られたね」という、そういう会話ですよね。主体的で対話的な深い学びと幼稚園、高校まで、今は大学までと接続されているということを聞きますけれども、それがその乳児期にも親子の関係の中で、主体的で対話的なというのがあるなということをととても思いました。だから、

その自分の子どもの良いところが悪いこととしか見えないというようなときがあるのだなと思いました。そして、その気持ちがほぐれていくのが、1週間に1回しか来ませんけれども、その1週間に1回をととても待ちわびていらっしゃって、だんだんそれがわかってくる。子どもというのは育ち合っていくのだなという2歳児の姿が見えるようになっていらっしゃるところでございます。

寺田会長

ありがとうございます。まさに保育所保育指針の中にも書かれている内容ですね。その時期をどう捉えて、親御さんにどう気づいていっていただけるかというところにご尽力いただいているのだと感じました。認定こども園も同様ですね。ありがとうございました。

ほかに何かご質問はございますか。藤田委員、お願いします。

藤田委員

質問というよりは感想に近いのですが、地域の子育て支援ということで、恐らく幼稚園か保育園かに関わらず、親の立場からしても、子どもを通じて初めて地域や社会とかかわる場所というのが、幼稚園、保育園という方が相当多いのかなと思います。そこでいい思いをできるのか、あるいはできないのかというのがその後で地域にどうかかわっていくかに、かなり影響を与えたいと思います。うちの子どもが通っている保育園で先日バザーがあったのですが、バザーのたびに卒園家庭まで含めて、皆さん焼きそばを焼きに来てくれたり、お手伝いに来てくれたりとかというようなことがありました。さらにはそういったちょっとした道具類などを、地域の町会から借りたりしているのですよね。そうすると今度は逆に地域の町会のほうは、若い子育て家庭を地域側のお祭りに取り込みたいという思いもあって、12月に入ったらお餅つきの大会があるから来てよ、と。もちろん貸し借りの関係ではないのですが、こちらからも保護者が何人かお餅をつきに行ったり、と。そのようなやりとりが発生してくるのですよね。それはもう本当に今、関委員と谷崎委員が発表されたように、それぞれの園で多分工夫を凝らされていて、日ごろの活動以外に地域に向けてという活動をやっている、園としてやっている成果かなと思います。なので、地域の中での子育てというのは、幼稚園や保育園がそういう意味では中心的な存在になっていくのだらうなと思いますので、ぜひこれからも開かれた園というのを実現できるように、区としてもバックアップしていただければいいのかなと思います。

以上です。

寺田会長

藤田委員、ありがとうございました。本当に素晴らしいご発表をいただいたと思いますね。園長先生方お2人の、地域に向かって開かれた子育て支援の場というのを、ぜひ区長にも聞いていただきたかった内容でございますね。事務方の方が丁寧にご報告くださるであらうことを期待しております。

それでは、ほかにご意見はございますか。和泉委員からどうぞ。

和泉委員

今、ご報告いただいた中で、関委員からお父さんの参加というのも目立つのだというお話を伺って、最近はやはり父親の子育ての役割というのが変わってきたのだなというそういう実感が伝わってまいりました。どういった状況なのか、ぜひその点もまたちょっと詳しくお話しただけですか。

関委員

幼稚園は大体お母さんの時期だと思っている部分もあるのですが、お父さんも一緒に参加してほしいというお母さんの願いは強いように思いますね。いいお話を聞いて私がお父さんに伝えるのだけれどもうまく伝わらないとか。やはりお父さん、古いのかもしれませんが、お父さんを大事にする家庭は必ず子どもはよく育つなんていうこと、うちのおばあちゃま先生はおっしゃいます。それはそれでいいことだと思うのですが、そういうことを言いながら自分が優しくなり、私はこんなに楽しいということを夫にもわかってほしいということが、とてもあるように思います。ですので、お話が終わった後、「なるほど、よくわかりました」と安心しているというか、うれしそうにしていらっしゃるお父様方を見て、嫌々来たのではなくて、やはり聞きたいという思いをお父様方も持っていらっしゃるのだなということも感じる昨今でございます。

寺田会長

ありがとうございました。では、続いて小山委員、お願いします。

小山委員

関委員と谷崎委員のご報告ありがとうございました。とても勉強になったと同時に、私が保育士時代にも子育て支援で色々なことを行ってきたことも踏まえて考えると、かなり人でやりくりをしている状況があるのだらうなと思います。例えば午前中の2時間をその時間と場所を確保するために、周りの園内の子どもたちの保育をどのように行っていくかという工夫もされていますし、そのような部分を皆さん、住民の方々にも知ってもらいたいというのが、やはり現場からの声だろうと私は正直言っています。

そのような中で、このようにとても細やかに工夫されていることに非常に感銘を受けましたし、私もそのようにやれていたのかなというところでは、自分の保育士時代を振り返る機会になりました。

あと、とちの木保育園で、乳児院とのつながりがあるというところで、私は非常に大事なことであり、やれそうでなかなかやれないことという部分の一つなのではないかなと思います。というのは、保育士という同じ資格であり、同じ福祉施設なのだけれども、ちょっと違うという中で一生懸命つながりを保つということは、意外と大変ではないでしょうか。そのような中で、施設同士のつながりを持っているということは、中野区としてはとても誇るべき事項なのではないかなと思います。

こういったつながりを、今後例えば幼稚園と保育園、あるいは保育園と様々な施設に広げていくことで、地域に根ざした施設、子育てが広がっていく、深まっていくのではないかなと思って聞かせていただきました。ありがとうございました。

寺田会長

谷崎委員、どうぞ。

谷崎委員

かみさぎ幼稚園さんとは、開園からずっとドッジボール大会もしておりまして、本当にありがたいなと思っております。一度試合をするだけなのですけれども、実は卒園した子どもたちが学校で会ったときに、一緒にドッジボールをやったよねという話で盛り上がるということがありました。子どもは記憶力もいいし、そういうところですぐつながれるのだなと思っています。そして、今アルバイトに来ている子は、かみさぎ幼稚園の出身で、そのときのことをよく覚えていて、話をしてくれています。

関委員

やはたみずのとう幼稚園は幼稚園型の認定こども園ですけれども、地域とかかわるということで、お祭りには先生たちがいつも出し物をさせていただきに行きます。それから町会の方たちも来てくださったりしますし、また、保育のお手伝いの方々は旧みずのとう幼稚園のお母さんでいらっしゃるし、そして給食担当はほとんどが地域の人であるわけですが、やはたのほうは全部卒業生のお母さんです。そういうことがずっとつながっていているというのは大変うれしいことだと思いますし、神社の境内には大和東保育園の子ども達がいつもいらっしゃるの、私も声をかけながら一緒にお参りの仕方を教えてさしあげる、というようなこともございます。

以上です。

寺田会長

よろしいでしょうか。荻野委員、お願いします。

荻野委員

本来ならば地域型保育所として、ここで発表する機会をもらっていたのかとも思いますが、今回私が初めてということなので、一応小規模保育所としての現状をお話しさせていただきたいと思います。お時間頂戴いたします。

先ほどこちらの2園の先生方に発表していただきましたけれども、私共の小規模保育所はワンルームの小さな部屋で、定員は0歳が3名、1歳が8名、2歳が8名でお預かりしています。地域の方を呼んでいろいろな保育に参加していただくというスペースが少なく、いかにして地域の方とつながっていくかというのが今の小規模保育所の現状の悩みではないかと思います。

そこで、私は大和町に行きまして、今回ハロウィンのパレードを行いました。そして、園舎の前にある会社の方や消防署の方に「パレードに来たらこのお菓子を配ってもらえませんか」ということを事前をお願いして、パレードさせていただきました。すると皆様からご協力いただいて、大人も子どもも大変喜んで帰ってきました。また、七五三では八幡神社の方にお参り、おはらいをしてもらったりなど、今までになかったことを子どもたちも経験ができたという、徐々に地域の方とのつながりが持てている現状ではございます。

ただ、園の中に来ていただいて、一緒に過ごしていただくというのなかなかスペース上の問題や衛生上の問題など、いろいろな問題があります。そこを何とかクリアし、なるべく地域の方との交流を深められるような行事など、いろいろな機会を持っていければなというところが今の私たちの、すぐそばにあります同じ小規模保育園の園長さんともお話ししているような状況であります。これから徐々に地域の輪を広げていきたいなという思いであります。

以上です。ありがとうございます。

寺田会長

ありがとうございました。

それでは次に議題(3)中野区子ども・子育てアンケート調査結果（単純集計）について、事務局より説明をお願いいたします。

《資料4 について説明》

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題についてご意見、ご質問などございますか。
では、和泉委員お願いいたします。

和泉委員

単純集計でまだクロス集計のような形で精査はできている状態ではないのですが、速報値を見させていただいて、少しやはり気になる点がございました。

それは乳幼児調査の速報値で、Q17、Q17-1というところに来年10月から予定をされている幼児教育・保育の無償化ということに関連する質問。この設問もアンケートの設問をつくる中で、最後に入れ込んだところだったと記憶しておりますけれども、こういったところで自己負担が軽減されればお子さんを預けたいと思いますかという質問に、「預けたい」とご回答になったのが81.1%というかなり衝撃的な数字というのがありました。

また、その後にどこに預けたいかということではと幼稚園に預けたいのだという方が6割近く。保育施設に預けたいのだというのが36%ぐらいという数字になっており、やはり3歳以降の幼児教育・保育の需要が無償化によってかなり盛り上がってしまうのではないかなと思います。そこにきちんと定員を確保できるのかなという懸念がやはりありますし、これは中野区に限らず、全国で発生する問題であると考えております。

また、クロス集計で実際当該年齢どうなっているのかなというところが細かく見えてくるのだと思いますので見守りたいとは思いますが、これについては中野区のほうで受けとめというのは何かあるかということについて、確認させていただきたいと思います。

事務局(子ども教育経営担当)

現段階で預けたいというところの単純な割合としてはかなり高くなっているというところで、まずお気持ち的には預けたいと率直なご意見を寄せていただいたと感じております。背景的に、例えば就労予定がある方がどういう割合で預けたいとお気持ちを示されているのかとか、先ほど申し上げた年齢とかその他の項目と掛け合わせたときに、どういう読み取りができるのかというところについてはさらに掘り下げて、その内容を踏まえた今後の需要見込み等を検討していく必要があるかな、と今のところは捉えております。さらに深い分析をして、これを読み解いていきたいと考えてございます。

寺田会長

ほかにはございますか。藤田委員お願いします。

藤田委員

就学児も乳幼児も父親の回答が10%ほどということで、先ほどの関委員のほうからもあったように、父親の子育てに対する役割が随分変わってきたという中においても、やはり10%しか回答しないのだなということで、ちょっと残念な印象を受けました。

ただ、10%でも200人、250人ぐらいのそれぞれ母数があるので、ぜひ父親のほうから見たクロス集計はやっていただいてもいいのかなと思いました。特に、例えば区内の相談窓口サービス等に関する情報をどこで入手していますかといったことについても、恐らく父、母で接する情報源が違ったりすると思いますし、子育ての悩みのようなものというのも、よほど夫婦で共有されていない限り変わってくると思いますので、見ていったほうがいいのかなと思いました。

あと、今言った相談窓口サービスに関する情報の入手方法なのですが、皆さん結構区報をちゃんと見ていらっしゃるんだな、と驚きました。区報って、ポストからそのままゴミ箱に突っ込んでいる人もいるのかなと思いきや、ホームページと同じぐらいの割合が出てきているので、これと年齢のクロス集計などを掛けていくと、今後の子育てに関する情報発信をどこでやっていくのかというところにもつながると思うので、何かそのあたりのクロス集計は見てみたいなと思いました。

以上です。

事務局(子ども教育経営担当)

今いただきましたご意見については、分析のときに考慮していきたいと思います。

寺田会長

貴重なご意見ありがとうございます。年齢と区報を見ている方々のクロスや、父親から見た情報源はどこから入るのかなど、いいご意見ですね。

私は、区民といたしましては、最近の区報がすごく見やすくなってきています。「ああ、変わってきているな。とても見やすくなってきているな」と実感しておりますので、一言添えさせていただきました。

ほかにもアンケートに関することでご意見ございますか。いかがでしょうか。長田委員、お願いします。

長田委員

今、乳幼児調査の速報値をざっと見ているのですが、ファミリーサポート事業の利用の

実績等はあまり高くはないですけれども実績として上がっていることについてはよかったと思うのです。しかし、私が意見を出して、入れていただいた「気軽に相談できる人や場所」のところ、Q36－18の社協の相談窓口の部分で、実は衝撃的な数字が出ていました。これは持ち帰ってどういうふうを考えていいのかというところがあるのですけれども、今までも感覚的に、実は社協の中でも議論をしていたことなのですが、社協の具体的な事業メニューを利用したり、承知はしているけれども、社会福祉協議会って一体何者なのかというのがよくわからないというのが一般的に言われているところなのですね。ですから、社会福祉協議会の相談窓口、例として「ほほえみサービス」と書いていただいたのですが、それでもやはりよくわからないというところなのかなと思い、この事実というか厳しい現実には重く受けとめさせていただきたいと思っています。

寺田会長

貴重なご意見をありがとうございます。どんどんPRしていただくというのも一つの方法だと思います。また長田さんがいろいろ取組をされているということを今回この委員会の中でも多くの委員の皆様にご周知いただけています。それゆえ、委員の皆様も広めていくくださるだろうと期待しております。どうぞ皆様ご協力のほどお願いいたします。

長田委員

よろしくお願いします。

寺田会長

ほかにいかがでしょうか。

では、ほかに議題がございますので、次に移らせていただきたいと思います。

事務局(子ども教育経営担当)

この参考の資料ですが、あくまで速報地のため、最終的な数値の精査というところも、まだ実は完了し切っていないところもあります。数値の取り扱いについてはクロス集計のアイデアをいただく際にはぜひ見ていただきたいと思いますけれども、この数値をそのまま区民、あるいは地域のほうに出すということについては待っていただきたいなと思います。

次の中間報告の段階では数値のほうも最終確認して、確定値として提供させていただきたいと思っておりますけれども、現段階ですとちょっとそこまでの精度が保証できない部分がありますので、現段階の取り扱いについては、ご配慮いただければと思います。

寺田会長

ということで、皆様ぜひご協力のほどをお願いいたします。

それでは次に議題(4)新規開設予定の認可保育所における利用定員について、事務局より説明をお願いいたします。

《資料5 について説明》

寺田会長

ありがとうございました。それでは、ご質問ございますか。

関委員お願いします。

関委員

恒例となっておりますが、園庭はございますでしょうか。どの園も3、4、5歳がいるのですよね。園庭がないということは私は考えられないのですが、いかがでしょう。

事務局（幼児施設整備担当）

園庭はございません。新規開設についての園庭はございません。

関委員

あの民営化のほうは。

事務局（幼児施設整備担当）

民営化園は、区立園からの民営化でございますので、園庭はございます。

関委員

でも、この3名から13名に定員をふやすというのはどういうことからなののでしょうか。

事務局（幼児施設整備担当）

こちらは、開設の時点では4歳、5歳の定員が見込めないのではないかとということで、減らしたいという申し出があったものでございます。そのため各年度持ち上がり等を含めまして、最終的にはこのそれぞれ記載の定員まで増やすという提案を受けているものでございます。

関委員

どなたも公園があるからとおっしゃっても、親御さんとしては園庭のある所を狙いたいと思っていらっしゃると思うのですが、やはり園庭のある園に入れずにそこへ行くということになるのですか。園庭のあるところに行けなくて、点数等、何かの順番でこの園になる、ということなののでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

保護者の方の入所の希望というところでは、保護者の方もさまざまなお考えがあるかと思いますが、委員ご指摘のとおり、確かに園庭を重要視してそういった環境の施設を希望される方はもちろんいらっしゃると思います。一方でご自宅の近く、あるいは交通の利便性の点など、短時間で通いやすいところを希望される保護者の方もいらっしゃいます。区としてはよりよい保育環境確保のために、園庭がない施設についても様々な工夫をいただいて、運営していただいていると認識をしてございます。

寺田会長

谷崎委員、お願いします。

谷崎委員

公園がとても混んでいます。一度遊びに行って、一つ、二つ公園をかえるということとはざらにあります。結局どこでも遊べずに帰ってくる。上鷺宮の外れの地域でさえそのような状況なので、本当に中央のほうは困っていらっしゃるところがたくさんあるのではないかなと思って、危惧をしています。

また、今回の定員のことについては関係ないのかもしれませんが、マミーズエンジェルさんと同じビルの上の階に別の保育施設が入るという件について、どのぐらいまで協力関係が得られるようになったのかということをお聞かせ願いたいです。加えてもう一点、同じビルにつくってはいけないという決まりがなかったとおっしゃったと思うのですが、今回の事態を受けて、何か施設をつくるに当たっては条件を増やしたのか、増やすのかというところもお聞きしたいです。

事務局（幼児施設整備担当）

今、ご質問のありました同じビルの2階と4階に認可保育所が開設する予定というところにつきましては、現在協議中ですので、何をどこまで、というところは決まっておりません。

同じビルに保育園を開設する際の規制につきましても、区として何か規制するといったことは考えてはおりません。認可につきましては、東京都が認可するということになっており、認可基準の中で認可は受けられるということで、応募があったということもあります。また、この地域は待機児童が非常に多い地域でもあります。4階に開設をするということで、区も2階と4階の事業者で、協力体制をつくり月1回の避難訓練をやることになっておりますが、どこまで協力して行えるのかということについて、事業者と協議しているところです。

寺田会長

谷崎委員、お願いします。

谷崎委員

今、東京都が認可をするからということだったのですけれども、中野区が初めて同じビルの中に二つの保育園を設置することになり、保育園の当事者の方々はこんなに大変な思いをしている。そしてこれから子どもたちが入ってきて、エレベーターの使い方にしろ、非常階段の使い方にしろ、たくさんのことで困っていらっしゃる。本当に避難をしなければいけない事態になったときに、それで子どもの命を守れるのでしょうかというところに非常に疑問が残ります。こんな大変な事態が起こっているのだということを東京都に伝え、少し変えてもらうようなことはできないのでしょうか。

事務局（幼児施設整備担当）

現在、施設の部分でこういった工夫ができるのかというところも、事業者が考えているところです。子どもの命が一番大事というところで、それぞれの事業者もこういった工夫ができるのかというところまだ検討しているというところなのです。

東京都に対して、今、委員がおっしゃったような施設面についての話はしていませんが、東京都の方からは2つの園が同じビル内に入ることにについて、お互いの協力関係、園同士の連携など、プラスの面も少し考えてみてくださいというような指摘はいただいております。それぞれの園で助け合ってできることもあるのではないかなというような協議も行っています。現在、子どもたちの安全確保に対する考え方をしっかり協議していただき、なおかつ二つの園がお互いに協力し合うことで、何かプラスの面もあるのではないかなということについても協議しているところです。現段階で結論が出ているわけではありませんが、前向きな検討をしたいと思っているところです。

寺田会長

よろしいですか。ほかにご意見ありますか。では、新開委員、お願いします。

新開委員

利用定員のことで、5歳児さんの定員が3人とか6人とか7人となっているのですが、年長さんで協同的な活動が必要で、教育的な協同学習や教育活動をするに当たって、この3人という人数で大丈夫なのでしょうか。保育の質という意味で、これを認めてよろしいのか、とても疑問に思います。定員が見込めないからという理由で、この5歳児さんは3人で男女どういう比率になるかわかりませんが、協同的な活動をしようと思うときに行え

る活動もすごく限られてしまうと思うのですね。そのあたりのお考えは、認証から認可になったというところもずっと7人のままですよ。今後増やしていくということも計画されていない中で、小学校に上がる前の集団での学びという点、特に年長さんは強調されるべきであると思うのですが、この定員で大丈夫なのか、と疑問に思いました。いかがでしょうか。

事務局（幼児施設整備担当）

確かに定員については、それぞれが少ない人数になっておりますけれども、合同保育など、集団での活動も行われるのかなと思っております。もし何かご意見があればいただければと思います。

新開委員

今度保育の質のガイドラインを策定するということですので、やはり新しい教育要領や保育指針の教育内容に沿うような形で人数構成なども検討していただければというのが希望でございます。

縦割りにするなど色々な方法があると思いますが、同年齢集団での小学校に上がる前に行う接続するための教育としては、ある程度の人数が必要だと思います。

寺田会長

ほかにご意見はございますか。小山委員、お願いします。

小山委員

新規開設園がまた4園立ち上がり、そして民営化で5園というところなのですが、一つ目としては、関委員もやはり園庭の部分を非常に気にいらっしゃいますが、私も現場の声からしてはごもっともかなと思います。また、園庭環境と子どもの運動能力関係性に関する研究の中で、幼稚園児と保育園児の運動能力に差が生じているのではないかと、いうものもあり、園庭がいかにより子どもの発達にとって大切かというところは、見て見ぬふりはできないだろうと考えています。ただ、中野区としては待機児童対策が求められる中、非常に苦慮しているのも事実であり、恐らく現場、中野区に施設を構えて、日々保育をしていらっしゃる方々からすると、あとどれくらい認可を想定しているのかというのが、知りたいところであるだろうなということが一つです。

次に、園庭について、例えば中野区が運動遊びに関して、今年も非常にいい研究報告をなさっており、とてももったいないと思う部分もあります。例えばブランコがぶら下がる支柱のところに縄ロープを一生懸命組み、しっかりと結んで安全性も確保して子どもに遊

ぶ経験をさせてあげている園や、段ボール1枚でとても楽しく体を動かす遊びを展開している園もあります。ではそのようなことが地域の公園でできるかという、保育者としては、かなりのジレンマもありますし、子どもを制御することにもつながってしまう。つまり園庭は囲われた安全な場所だけれども、公園は一步外に出るとすぐ道路だったりするので、保育者は非常に神経を使うため、思い切り遊ぶことがなかなか難しいということも少しわかっていただけたらなというところがあります。

そのような面もあり、中野区としてもジレンマではあるのだけれども、今後どれぐらい増やすつもりでいるのかというところを知りたいです。また、運動の部分に関しても、少し立ちどまっていたら、新園開設を止めるといった意味合いではなく、保育の質として考えていく必要があるかなと思いました。

さらに公立園について、打越保育園と5番目のわらべ西鷺宮保育園が年度途中の民営化となっていますが、子どもたちにとって年度途中で保育士が変わることは影響があるかなとも思いますので、そのあたりの説明をいただければと思います。

事務局（幼児施設整備担当）

今後どれぐらい認可保育所をといるところのご質問ですけれども、はっきりお答えはできない状態です。

先ほどの速報値でもありましたけれども、無償化に伴ってどれぐらい必要なのか、需要が出てくるのかということもありますので、需要を満たすような形では進めなくてはいけないのかなとは思っております。一方で、確かに今年になって新規園の報告時に全て園庭がないということで、そのたびに委員の方々から今のようなご意見をいただいているということは、担当としまして非常に思い悩む状況でございます。園庭が用意できるようなところで、事業者のほうから提案があればもちろんありがたいですけれども、中野区の状況では、そこまでの土地を確保したうえでの提案はなかなかいただけないというところで、非常に厳しい状態だなと思っているところです。

それからもう一つ、年度途中での民営化というところですが、こちらにつきましては、それぞれ形態がちょっと違っております。2番と4番、田中ナースリー大和と、南台保育園につきましては、ことしの4月から事業者がかわりまして、今、公設民営ということになっております。来年の4月から民設民営となります。

それから、1番と3番と5番につきましては、これまで指定管理で既に運営がされておりますので、その事業者は、1番につきましては事業者が去年かわりまして、既にかわっ

た状態で指定管理からさらに違う事業者にかわったという形態です。それから、3番と5番につきましては、指定管理事業者がこれまでも運営していきまして、この先も同じ事業者で民営化になるということでございます。

ですので、今、ご質問のあった保育士がかわってしまうというところでは、1番と2番と4番というところになっておりまして、既にもう保育士はかわっております。

事務局（保育園・幼稚園担当）

園庭がない施設が増えているというご指摘をいただいております、保育の質という点で、年齢ですとか発達、成長に応じた子どもの育ちを保育の中でしっかりと見ていくということは大変重要な要素だと捉えております。

現状でも、大きい園との交流保育や小学校の校庭を活用するといったような取組をしておりますけれども、今後施設が増えていく中では、そういった部分にどのような工夫ができるかというところが課題かなと考えております。中野区では運動遊びプログラムといったものを持ってございまして、屋外、室内、それぞれどういった工夫、設定をする中で、子どもの遊びを通じた体力、健康面での成長をどう促していけるかといった研究もしております。そういったものも活用いただきながら、保育の質のガイドラインとあわせて、質を向上していければと考えてございます。

寺田会長

ありがとうございます。

今の濱口副参事の発言に私も少し補足させていただくと、古川所長がご担当だったときに、中野区運動遊びプログラムを拝見して、随分活用させていただきました。屋内、つまり室内での遊びの中身を大変工夫されているのですね。特に0、1、2歳の遊びの工夫は、ご家庭でも活用できるような表記内容でした。一例を挙げますと圧縮袋を二重にして、中に水を入れ、プヨプヨした状態にして、プール遊びのようなごっこ遊びができるよという内容です。二重にさせていただくことが大事。その中に、色のついたスーパーボール等を入れて遊ぶだけでも、子どもが集中して遊べるということを、地域の親子や、園等でも提案させていただきました。これは対処療法かもしれませんが、特に園庭のない園での狭い空間の中で体をいかに使って遊べるか。対応策として、このプログラムを参考にさせていただくのは良い方法かと思いました。

また、先ほど新開委員がおっしゃった、例えば5歳が7名であるとかというような園に関しては、今回、中野区独自の保育の質のガイドラインというものをこれからつくってい

たきます。その中で少人数の5歳児の園庭に代わる場所を近いところで、小学校の校庭で遊ぶ機会をつくる、児童館でちょっと遊んでみるなど、年長さん同士がやがて同じ地域で小学校に向かうことに対する気持ちの高まりや遊びの方法といったことも、考えていただけるといいのかなと感じました。

それではほかに何かご質問、ご意見ございますか。新開委員、お願いします。

新開委員

今の寺田会長からのご提案に賛成なのですけれども、近所で交流していただく場合には、単発的な交流ではなくて、プロジェクト学習のような、長期的なものにしないと只の出会いのイベントになってしまうので、各園で連携して、5歳児を育てていくようなことをしていただければと思います。

寺田会長

ありがとうございます。そのとおりだと思います。

ほかにご意見はございますか。谷崎委員、お願いします。

谷崎委員

意見というよりも、小山委員の発言のところでびっくりしてしまったので、質問なのですけれども、幼稚園児と保育園児で運動能力に差があるとおっしゃったかと思うのですが、それは体力ですか、運動面ですか。また、それは、いつ、誰がどこで、どういうふうに調べたものでしょうか。

小山委員

今、手元にはないのですが、データとして出ていたということを聞いており、そのデータを実は探しているところです。

※この後、データの検索を行いました、当該データは確認できませんでした。

寺田会長

ただいまのご発言ですが、このような場合は、どういう研究で発表したのかという裏づけがないと、不安になることがあると思います。ご発言には裏づけとなる、何年に誰がどこで発表したのかというようなことに基づいて、ご留意いただきながらご発言くださることを会長としては切にお願いしたいところでございます。

では、またそのあたりのところは次回、お知らせいただくということで、それではよろしいでしょうか。藤田委員、どうぞ。

藤田委員

本日の会議の中で幼稚園、保育園、それぞれの園長から地域との交流についてのお話をいただきましたが、園庭や園に畑があるということが前提で地域と交流をされているという内容である、と私は受け止めておりました。私の子どもが通っている保育園も畑があり、畑があることで、父母の交流も図れているということもありますし、園庭があることでバザーが盛大に行われているということがあります。保護者の側からも園庭は必要なのだなと思っているのですが、先ほど小規模の中で、ハロウィーンパレードで周りの企業にお菓子を配ってと、現場は相当工夫をされているのだなと思いました。園庭がない中で、どうやって外の空気を吸わせるかとかという、すごく工夫を感じながら聞いている中で、最後やはり園庭がないという、この新規開設の予定を伺い、がっかりするところもありました。

何が言いたいかというと、この話が出る度に、公園が代替地になる、小学校が代替地になる、中学校の校庭が代替地になるという話がいつも出てきます。その都度、ではルール決めにどうしましょうか、というところの手前まで議論が進むのですけれども、現場の工夫と努力に任せているのが現状なのかなと思います。しかし、そこはもう工夫や努力だけの話ではなく、事情も先ほどから伺ってわかります。新規園は開設しなければならない。園庭が確保できないという事情はわかるので、そこから先は開設時のルールとして、例えばこの公園をこのように使います、といったことを定める。それは地域との絡みもあるので難しいこともわかっていますけれども、例えばこの小学校の校庭をこの時間使わせてもらいます、というようなルール決めの方向にかじを切っていないと、何回もこの会議をやって、何回もこの新設園の話を聞いても同じことの繰り返しになるような気がします。そのため、区には、新規園を開設をするということの前提として検討を始められたらどうかと思います。もちろんガイドラインの策定して保育の質を高めていく。そこにもつながらる話だとも思います。以上です。

寺田会長

貴重なご意見、ありがとうございました。いかがでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

貴重なご意見ありがとうございました。

確かに公園や、学校の活用について各施設にいろいろ工夫をいただいているという状況ですが、ルール化となりますと、難しい状況です。学校の場合、物理的に時間設定が難しいという課題があります。学校の授業や活動に支障がない部分での使用ということになる

かと思いますが、学校側にどこまでの検討がいただけるかというところになると思います。また、地域の公園の場合、他の保育施設や一般に利用していらっしゃる方々との共存といった課題もあるため、どのようなルール化ができるのかというところは、さまざまご意見をいただきながら、少しずつ議論をしていければと思っています。

寺田会長

それでは、2019年、2020年に開設予定の認可保育園の利用定員についてはご説明いただきましたので、本議題については了承ということでよろしいでしょうか。関委員どうぞ。

関委員

一つの問題提起をさせていただければと思います。ここで申し上げるのもどうかと思うのですが、今年、中野区の幼稚園の教員募集が非常に大変になりました。幼稚園は9月、10月頃に進退を伺うのですが、その段階で求人をしてもしびっくりするぐらい来ないのです。私どもは大学に伺うなど様々なことをしているのですが、その際に大学の方は、ゼミの教員にもどこに行こうかという学生からの相談がない、と仰っていました。つまり、様々な条件ばかりが先にいっている時代になっているのだろうと思います。こちらにいらっしゃる先生方はどうお思いかわかりませんが、そういうこともお聞きします。

その一方、紹介のようなところに求人を依頼している園は、2カ月でやめていくという教員が出てきているということを聞きます。その人について聞いてみると、どこかで長くやっていた経験はあるけれども、2カ月ずつで何園もやめてきているということのようでした。幼稚園の教員が幼稚園を何園も渡り歩くような状況もある中で、幼稚園に3、4、5歳を期待したいという話もございましたが、全体のことを考えたときに、子どもがいても先生がいないという状況も生まれてくるのではないかと懸念があります。

本当に、私どもの園はかつて勤務していた先生が戻ってくれたり、何とかなっているのかなとは思いますが、これが現実です。そのような状況の中で区は、保育所を新規に開設されています。確かに待機児童、保育園に子どもを入れさせたい人は増えています。国策としてのこともあるのでしょうけれども、その影響でどんどん質が悪くなっていく、保育の質を求めている園がやめていくというような、善いことをしたいのだという志を持った園が志を遂げられずやめていくということが今後出てくるのではないかと私は懸念するのです。

このような状況の中で、只々保育所をつくっていくということに歯止めをかけ、前から申し上げているように、保育所に入れない方たちにはその保護者の子育てを助けるという

意味での税金の使い方をなさるとか、そのような方向性の施策を考えていくということを真剣に考えていただきたいなと思います。以上です。

寺田会長

ありがとうございました。何か、ご回答はございますか。参考ご意見としていただいたという認識でよろしいですかね。

それでは、その他に移ります。

前回の会議後、中野区子ども・子育て支援事業計画、平成 29 年度事業実績に関しまして、谷崎委員から事務局へ質問がされておりますので、事務局より回答を行います。

では事務局よりお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

谷崎委員から前回議題として供した事業実績についてご質問を賜っているのですが、共有の意味も含めまして、ここで回答をと考えていたのですが、お時間が超過しておりますので、回答については文面で回答をして、共有するという形で運びたいと思いますが、それでよろしければそのような扱いでいかがでしょうか。

寺田会長

皆様、よろしいでしょうか。お時間も超過しているというところから、よろしいですか。

それではその他、事務局より次の日程について連絡をお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

次回の日程の調整をさせていただきたいのですが、2月6日水曜日、18時からということで、ピンポイントで申しわけないのですが、調整いただければと考えてございます。いかがでしょうか。

寺田会長

よろしいでしょうか。

それでは、次回は2月6日水曜日ということになります。これにて第3期第8回中野区子ども・子育て会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後 8 時 02 分閉会